

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～



河川愛護月間 の取り組み

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

仙台河川国道事務所では、下記の取り組みを行います。

《実施内容》

1 水生生物による水質の簡易調査を小中学生と一緒にいきます。

－昨年度の実施状況－



－採取した水生生物－



昭和59年度から毎年、学校や各種団体の協力を得て、河川に生息する水生生物を指標とした水質の簡易調査を行っております。水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映することから、一般の人にもわかりやすく、簡単に調査ができます。また、身近な自然に接することで、環境問題への関心を高める良い機会でもあります。

◆日時：7月 8日（火） 9時30分～11時30分

[予備日 7月9日（水）]

場 所：名取川水系広瀬川右岸 はちほんまつ 八本松付近

参加者：仙台市立 はちほんまつ 八本松小学校 5学年 52名（予定）

◆日時：7月24日（木） 13時30分～15時30分

[予備日 7月28日（月）]

場 所：名取川水系広瀬川 広瀬川鉄道橋付近

参加者：仙台市立 やぎやま 八木山中学校 科学部 15名（予定）【裏面に続く】

2 河川愛護モニターが活動を開始します。

河川整備や河川利用、河川環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携を図ることを目的に「河川愛護モニター」を設置しております。

阿武隈川・名取川において、7月1日から、新規モニター5名が活動を開始します。

モニターの方には、散歩や通勤、通学などの日常生活で知り得た、ゴミの投棄や堤防の異常、河川の自然環境の変化などの情報を連絡していただくことが主な活動です。

※発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先



国土交通省 仙台河川国道事務所

仙台市太白区あすと長町四丁目1-60 Tel (022)-304-1813

副所長（河川担当） 栗田 信博

河川管理課長 松芳 健一



広瀬川鉄道橋付近

名取川管内図



八本松付近

